

令和6年度 認知症地域支援推進員研修（新任者研修・現任者研修）

開催要綱

1. 研修の目的

認知症地域支援推進員(以下、「推進員」とする)は、平成30年度からすべての市区町村に配置され、政府の「認知症施策推進大綱」において、「認知症地域支援推進の先進的な活動の横展開」及び「全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講」することが明記されました。

本研修は、すべての市区町村における推進員の効果的な活動の展開に向けて、配置予定も含む新任者、並びにすでに配置されて活動をしている現任の推進員が、その役割を担うために必要な知識・技術の習得及び向上を図ることを目的とします。

2. 研修の開催主体

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター(以下、「東京センター」とする)。

* 推進員の資質向上等の取組みを支援するための選択肢として、東京センターによる研修が、厚生労働省 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議(令和5年3月)において示されています。

3. 研修種別及び対象者

認知症地域支援推進員研修は、以下のとおり、(1) 新任者研修、(2) 現任者研修 を実施します。

(1) 新任者研修

ねらい：新たに推進員として配置された人(配置予定を含む)が認知症施策の方向性を理解し、各市区町村における認知症施策の推進役を着実に果たしていくための知識・技術を習得する。

対象者：推進員としての配置後おおそ1年未満の者又は配置が予定されている者であり、以下のいずれかの要件を満たす者(下記の要件は、厚生労働省 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 平成29年3月10日に基づき、平成29年度より拡大)。

- ① 認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士又は介護支援専門員
- ② 上記①以外で認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する者として市町村が認めた者(例:認知症介護指導者養成研修修了者等)

なお、各都道府県のご担当者におかれましては、管内市区町村の推進員の配置状況全体を勘案し、今後、全市区町村での配置と質の確保をより一層図る上で適切な新任者を、本研修受講の対象者とする等ご配慮願います。

※決定通知発出後、受講キャンセル・研修回変更等が生じないよう、ご調整の上、お申込み願います。

(2) 現任者研修

ねらい：①推進員としての活動経験を有する人たちが全国から参集して新たな情報や知識を学び、他地域の推進員と情報交換を行いながら、それまでの活動を通じて得られた諸成果や直面している地域課題の解決策等の共有と検討を深めることにより、認知症施策及び共生社会づくりをより効果的に推進していくための力量の向上を図る。

②各都道府県において、現任者が新任の推進員の力量向上や推進員同士のネットワークづくりを推進していくための力量の向上を図る。

対象者：原則として、以下の2要件を満たす者。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 推進員として市区町村にすでに配置されている者。② 推進員として、実際に活動している経験年数が受講日時点でおおよそ1年以上の者。 |
|--|

*既に現任者研修を受講済の方の再受講も可能です。

注)東京センターがこれまで実施してきた推進員研修の受講の有無は問いません。

なお、各都道府県のご担当者におかれましては、管内市区町村の推進員の配置状況全体を勘案し、今後、都道府県内での好事例の横展開による効果的な取組みの推進を図る上で適切な者を本研修受講の対象者とする等ご配慮願います。

※決定通知発出後、受講キャンセル・研修回変更等が生じないよう、ご調整の上、お申込み願います。

4. 受講方法

A. 集合型（研修会場に集まって参加）

B. web型（zoomを利用して職場・自宅などからオンラインでつながって参加）

*質疑、オンライン参加者同士でグループワークを行い、集合型と同等・同様の研修。

同じ職場等で複数名ご受講いただく場合において、年度内全回を通じて、**同一のメールアドレスではご登録できません。(メールアドレスの重複不可)**

登録時、メールアドレスが重複となりますと同一人物とみなされ、登録ができません。必ず受講者1人につき1アドレスをご準備ください。

同じ職場の方と同じグループになることはございません。必ず個々の端末からご受講いただきます。

職場での取得が難しい場合はフリーアドレス等の取得をお勧めいたします。(yahoo・gmailなど)

5. 研修日程及び開催地、募集人数等（次ページ参照）

令和6年度の推進員研修は全14回開催します。

そのうち S1～S7回(3地域+Web型)を新任者研修、G1～G7回(3地域+Web型)を現任者研修 とします。

*新任者研修、現任者研修ともに2日間の日程です。

*受講申込みは、新任者研修・現任者研修ともに同一種別研修内であれば、いずれの回・地域でも可能です。

6. 受講料

1人当たり受講単価 3万8千円（新任者研修・現任者研修、集合型・web型 いずれも同額）

*厚生労働省 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料(平成27年2月2日・3日)より。

令和6年度認知症地域支援推進員研修 開催日程、開催地、募集人数等

*受講申込みは、新任者研修・現任者研修ともに同一種別研修内であれば、いずれの回・開催地でも可能です。

➤ 年間を通して一括で、都道府県単位での申込みとなります。

研修回	開催日程	開催地	募集人数 (人)	受講予定者数 申込締切日	受講者登録 締切日
新任者 研修 (S)					
S1	7月23日(火)～7月24日(水)	集合型 東京都港区	[集合型] 東京都 150名 愛知県 100名 北海道 100名 ・ [Web型] 380名	4月中旬 (予定)	5月下旬 (予定)
S2	8月20日(火)～8月21日(水)	Web型			6月上旬 (予定)
S3	8月22日(木)～8月23日(金)	Web型			
S4	9月10日(火)～9月11日(水)	集合型 愛知県名古屋市			
S5	9月24日(火)～9月25日(水)	Web型			
S6	10月8日(火)～10月9日(水)	集合型 北海道札幌市			
S7	11月19日(火)～11月20日(水)	Web型			
現任者 研修 (G)					
G1	7月25日(木)～7月26日(金)	集合型 東京都港区	[集合型] 東京都 150名 愛知県 100名 北海道 100名 ・ [Web型] 380名	4月中旬 (予定)	5月下旬 (予定)
G2	8月26日(月)～8月27日(火)	Web型			6月上旬 (予定)
G3	8月28日(水)～8月29日(木)	Web型			
G4	9月12日(木)～9月13日(金)	集合型 愛知県名古屋市			
G5	9月26日(木)～9月27日(金)	Web型			
G6	10月10日(木)～10月11日(金)	集合型 北海道札幌市			
G7	11月21日(木)～11月22日(金)	Web型			

7. 研修内容

(1) 新任者研修

厚生労働省発出の標準カリキュラムに基づき、以下のプログラム(予定)で研修を行います。なお、最終的な開始・終了時間は、受講決定後の受講関連書類送付時にお知らせいたします。

令和6年度 認知症地域支援推進員研修(新任者研修) プログラム(予定)

	時間	開始時間	終了時間	
1 日目	オリエンテーション	10 分	9:30	9:40
	[講義] 国の認知症施策の方向性と現状、推進員の位置づけと役割の理解	75 分	9:40	10:55
	休憩	15 分	10:55	11:10
	[情報交換] 推進員同士のネットワークづくり	60 分	11:10	12:10
	昼休み	60 分	12:10	13:10
	[講義] 推進員の実効性を上げるためのプロセス (PDCA サイクルと活動計画)	35 分	13:10	13:45
	[講義] 認知症の人とその家族の地域支援体制の構築の推進 連携支援・ケアパス	40 分	13:45	14:25
	休憩	15 分	14:25	14:40
	[実践報告 1] 連携支援・ケアパス	30 分	14:40	15:10
	[実践報告 2] 連携支援・ケアパス	30 分	15:10	15:40
	休憩	15 分	15:40	15:55
	[グループワークと全体討論] 連携支援・ケアパス	95 分	15:55	17:30
2 日目	[講義] 認知症の人とその家族の地域支援体制の構築の推進 支援体制構築	40 分	9:30	10:10
	休憩	10 分	10:10	10:20
	[実践報告 3] 支援体制構築	30 分	10:20	10:50
	[実践報告 4] 支援体制構築	30 分	10:50	11:20
	休憩	15 分	11:20	11:35
	[グループワークと全体討議] 支援体制構築	75 分	11:35	12:50
	昼休み	60 分	12:50	13:50
	課題の整理と活動計画の作成、活動成果の確認方法 *グループワークを含む *途中 15 分休憩有	120 分	13:50	15:50
	修了式	10 分	15:50	16:00

※ 全てのプログラムを受講された方に修了証を発行いたします。

(2) 現任者研修

以下のプログラムで研修を行う予定です。最終的な開始・終了時間は、受講決定後の受講関連書類送付時にお知らせいたします。

令和6年度 認知症地域支援推進員研修(現任者研修) プログラム(予定)

		時間	開始時間	終了時間
1 日目	オリエンテーション	10 分	9:30	9:40
	[講義] Ⅰ.認知症施策の動向と推進員の役割の確認	90 分	9:40	11:10
	休憩	15 分	11:10	11:25
	[グループワーク] Ⅱ.活動成果の確認と共有 * [わたしの活動 PR シート]をもとに	80 分	11:25	12:45
	昼休み	60 分	12:45	13:45
	[実践報告 1] Ⅲ.成果を生み出すための工夫と実際	30 分	13:45	14:15
	[実践報告 2] Ⅲ.成果を生み出すための工夫と実際	30 分	14:15	14:45
	休憩	15 分	14:45	15:00
	[グループワークと全体討議] Ⅲ.成果を生み出すための工夫と実際	90 分	15:00	16:30
2 日目	[グループワーク] Ⅳ.自地域の課題の整理と解消に向けた具体策の検討	70 分	9:30	10:40
	休憩	15 分	10:40	10:55
	[グループワーク] Ⅳ.自地域の課題の整理と解消に向けた具体策の検討	60 分	10:55	11:55
	昼休み	60 分	11:55	12:55
	Ⅴ.活動計画の立案・共有	75 分	12:55	14:10
	休憩	15 分	14:10	14:25
	Ⅴ.活動計画の全体共有・発信	85 分	14:25	15:50
修了式	10 分	15:50	16:00	

※ 全てのプログラムを受講された方に修了証を発行いたします。

8. 受講申込みの流れ

申込みの流れは下記の通りです。詳しい「募集案内」は令和6年3月下旬頃に送付いたします。

① 「受講者数」の申込み（「募集案内」到着後～4月中旬を予定）

新任者向け研修・現任者向け研修ともに、一括でのお申込みとなります。

各都道府県のご担当者は、管内市区町村における研修受講者数を研修回別にとりまとめた上で、年間を通しての受講者数をお申込みください。

なお、各研修回の募集人数枠および会場の都合上、4月中旬頃に受講者数や会場の調整をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

② 「受講者数決定通知」の発出（4月下旬を予定）

各都道府県のご担当者に、東京センターより「受講者数決定通知」を送付いたします。この通知をもって受講が決定となります。その旨を都道府県から市区町村にご通知いただきます。なお同時に、下記の「受講者登録」の流れ、受講準備資料の作成や会場アクセスなどを記載した受講関連書類を送付いたしますので、市区町村を通じて各受講予定者に配布していただきます。

③ 受講者登録（4月下旬～6月上旬を予定）

受講予定者（各個人）に「受講者登録」をしていただきます。

受講予定者が各自で東京センターのWebサイトにアクセスして、必要事項を登録していただきます。

「受講者登録」締切日時時点で、すでにお申込みいただいた受講者数と照合し、未登録の方がいる場合については都道府県のご担当者の方より未登録の方のキャンセルに関わる書類のご提出（受講者数申込みの変更手続き）をお願いいたします。キャンセルとしない場合においては当該市区町村へご連絡いただき、早急な登録を促すようお願いいたします。

お申込みいただいた全ての方の登録完了後に東京センターより各都道府県のご担当者宛に、「受講予定者名簿」を送付いたします。

9. 受講料の支払い

申込み時にご登録いただいた請求の宛先に、東京センターより請求書を発送いたします。

10. 研修の修了と修了証書の交付、都道府県への報告

東京センター長は、研修の全プログラムを受講した方に対し（集合型・Web型共に）、修了証書を交付します。

東京センターは、令和6年度の全研修終了後、お申込みいただいた各都道府県へ、修了者数・修了者名等を報告します。

11. 研修に関する問い合わせ先

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 推進員研修担当

住所：〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 1-12-1

電話：03-3334-3073 / E-mail：suishinin@dcnet.gr.jp

*土日祝日を除く 09:00～17:00 の時間内にお問い合わせ下さい。